

平成27年2月14日（水）

八ヶ岳南麓里山再生・農業支援友の会

会員の皆様へ

## 《2月度農場便り》

「ご縁に感謝」

毎日が瞬く間に過ぎ去りこれもまた歳かと思うこの頃です。1月より賃貸した旧ローソン店舗の活用案に基づいたレイアウトが漸く仕上がりつつあります。2月中旬より大工仕事で協力して貰えるドイツハウスの堀内組の堀内社長との打ち合わせも迫ってきています。内装材を提供して頂ける寺井木材の寺井社長にも必要数量を提示、手配する予定です。店舗の一部に野菜の洗浄、トリミング、梱包も兼ねた5坪ほどの加工施設を設置する予定です。そこで使用するシンク、テーブルなど厨房機器と店舗用什器は道路幅で店舗を取り壊す昇仙峡の「すがはら屋」の同級生、田中君が譲ってくれることになっています。駐車場10台、約40坪の店舗を20,000円/月という破格の家賃で貸して頂ける家主の三井さんはじめ多くの方々のご厚意に感謝する次第です。今の農場には出荷するための梱包、荷造りを行うスペースがありません。また宅配の集荷にくる2トン車も道が狭く出入りに苦労しています。そんなところに三井さんの店舗が活用できることになり始まった話です。当初は2軒で借りる予定でしたが相手の方が降りて丸丸使えることになり直売スペース、加工スペース、交流スペースを設けて近隣の就農している若い自然栽培仲間にも開放して自然栽培作物の加工、販売、お客様含めての交流が実現できればと願っております。その為には様々の機器類が必要となってきます。農水省が進めている農業の6次産業化の支援制度（設備投資の1/3補助事業）を活用するとすると農業生産法人化が前提となります。農場の法人化も図らねばなりません。この国の戦後からの農業政策は紆余曲折の連続です。阿部政権は農業の企業化を前提とした政策を打ち出しています。国、県単位の農家への支援策も3軒以上の農家が行う事業が対象となっています。組合、会社等何らかの法人化を前提としているのです。農業には農作物を生産し、加工、販売するという市場経済とは別物の要素がいくつかあります。環境、国土保全、食糧自給という大事な側面も持ち合わせています。市場経済の物差しだけで捉えることは大きな間違いを抱えることになるでしょう。とは言うものの支援制度を活用しない手はありません。6次化の山梨県の支援センターは山梨県中小企業団体中央会が請け負っています。その担当責任者はなんと30年も前からお世話になっている方でした。これも縁というもの。新しいことは幾つものハードルが待ち受けています。ゼロから始めた農業、急がず一歩、一歩確実に問題を解決していく外ありません。研修生の若い國武君夫妻はじめ就農者達が暮らしを立てられる農業構築することを思うと高いと感じたハードルも低くなります。今年は以上の事業を行いつつ自然栽培の農に精進します。これが出来るのも会員の皆様のご縁に改めて感謝です。

・玉ノすしずかの発芽です。(2/14) ・田んぼからの朝日と芽が岳(2/11)



メール [yamaki.yoshio@peach.plala.or.jp](mailto:yamaki.yoshio@peach.plala.or.jp)

携帯080-3080-3017